

# 令和7年度 部活動規定

京都市立修学院中学校  
部活動係

「世界でいちばん通いたい学校に！」するために

## 1. 活動方針

- ①学級を越えた生徒とのつながりや学年を越えた年齢の違う生徒とのつながりの中で、好ましい社会的な集団生活を身につけることや豊かな人間形成の場とする。
- ②生徒自身が好きなことを選ぶ中で、自分の持っている特技を磨き、個性の伸長を図る。
- ③生徒同士・生徒と教師等の良き関係を築き、人間関係・友人関係を時間をかけて深め、責任感や連帯感、そして達成感を得ることで、生徒自身の自己肯定感を高める。

## 2. 部の設置

- ①顧問となる教員がいて、試合や活動等が行える人数がいることを原則的に条件とする。
- ②部の新設については、本校の事情も考え、職員会議で検討し慎重に決定する。
- ③休部・廃部については、職員会議および顧問会で審議して継続も含めて決定する。

## 3. 入退部について

入部は毎4月（1年生は部活動見学を終えてから）に申し込み、保護者の了承を得て、担任の確認を得てから顧問に申し込む。退部については、所定の退部届に保護者及び担任の承認を得て顧問に申し出る。兼部については認めない。

## 4. 本年度設置する部

- ①体育部…バスケットボール（男子）、バスケットボール（女子）、バレー（女子）、卓球（男女）、剣道（男女）、サッカー（男女）、ラグビーフットボール（男女）、野球（男女）、ソフトテニス（男子）、ソフトテニス（女子）、陸上（男女）、水泳（男女）、ワンダーフォーゲル（男女）
- ②文化部…吹奏楽（男女）、美術（男女）、園芸（男女）、コンピュータ（男女）、放送（男女）

## 5. 活動について

- ①活動期間…4月1日から翌年3月31日とする。

- ②活動場所

- A. 校内を原則とする。ただし、顧問の監督の下でのみ許可された場所については校外でも活動できる。
- B. 校外での活動は、届け出のもとに行う。
- C. 中庭は、ランニング・トレーニングの活動はよいが、ボールなど道具を使う練習は禁止する。

※平成15年度申し合わせにより、一乗寺公園での活動は原則禁止する。

- ③活動時間

平日2時間程度、学校休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間 等）は3時間程度を原則とする。

- A. 下校時刻 16:45活動終了 16:55完全下校
- B. 早朝練習は行わない。

#### ④休養日・練習日・活動停止日

##### A. 休養日

ア. 平日に1日以上、及び土曜日または日曜日に1日以上の休養日を設ける。休養日の曜日については、各部の規定により定める。

イ. 大会等により、土曜日または日曜日の休養日に活動した場合は、休養日を他の日にふりかえる。

##### B. それ以外の休養日

ア. 定期テスト1週間前より活動を中止とする。

イ. テスト最終日を除き、テスト当日の活動は認めない

※ただし、公式戦（春季大会・夏季大会・新人戦）・発表会（コンテスト）等の一週間前に限り、平日5日の内3日間、1回の活動は1時間を限度とし、顧問の指導のもとに活動することができる。

C. 長期休業・土・日・祝日は、顧問の直接指導を原則とする。活動開始・完全下校及び鍵の貸出も顧問が責任を持って行う。

##### D. 活動停止日

###### 【全学年停止】

全市一斉指定日・年末年始・職員会議・研修会・式とその前日・体育大会・合唱コンクール

###### 【当該学年の停止】

校外学習、チャレンジ体験期間、ジョイJOB LAND等の学年行事

また、その他の学校行事および行事の前日は状況により中止する場合がある。

#### ⑤雨天時・光化学スモッグ時の活動（体育部）

屋根のある場所や室内でのトレーニングは可とする。

ただし、校舎内でランニング、室内や駐車場でのボールの使用は不可とする。

#### ⑥服装（体育館部活動）

体育時の服装および部で許可された練習着を原則とする。

ウィンドブレーカー等もこれに準ずる。

#### ⑦更衣場所

各教室を利用し更衣する。更衣教室については、隔日で奇数クラス・偶数クラスの教室を利用する。

男女のフロアは別のフロアで設定すること。

#### ⑧その他

A. 昼食 午前中授業の時は弁当を持参してくるか、登校時に購入してくる。ただし、いったん帰宅して自宅で昼食後再登校してもよい。（昼食を買いに出るのは禁止）昼食場所は自教室でとること。ゴミの管理は各部で責任を持って行うこと。

B. 貴重品 持ってこないことが原則だが、定期券などは各部で集めて顧問が保管する。（対外試合時も同様）

C. 鍵 体育館・倉庫・西門・教室・特別教室・プールなどの鍵の貸出は、顧問が責任を持って行う。

鍵を借りた生徒は所定の場所へ返却すること。

※西門は開けたらすぐに施錠し、開けっ放しにしない。

D. 下校 正門、西門より下校する。完全下校を考慮してミーティングや片付けを行うこと。

E. 携帯電話については、通常の学校と同じで持てこない。どうしても持ってくる必要がある場合は、顧問に必ず預ける。